

(書式3-1-4)

借地人の事情で土地を返還する場合の解除合意書

合 意 書

〇〇〇〇を甲、〇〇〇〇を乙として、甲乙間で締結された平成〇〇年〇〇月〇〇日付土地賃貸借契約（以下、「本件契約」という）について、甲、乙は、以下のとおり合意する。

第1条 甲乙は、乙において、本件契約における土地を使用する必要性がなくなったことを確認し、本件契約を合意解除する。

第2条 乙は、甲に対して、平成〇〇年〇〇月〇〇日までに、本件土地上の建物を収去し本件土地を明け渡す。尚、甲は上記明け渡し期間中の賃料乃至賃料相当損害金は請求しない。

第3条 乙が前条の明け渡しを遅延したときは、賃料相当損害金として、1日あたり金〇〇〇円を支払う。

第4条 甲乙は、本合意書に定める外は、本件契約に関し相互に何らの債権債務もないことを確認する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

住 所

甲

住 所

乙



解説

(第1条)

必要に応じて解除事由を明記する。但し、合意解除である限り、事由を明示する必要はない。

(第2条)

明渡しの猶予期間を定めると共に、その間の賃料、損害金等は請求しないとしたもの。尚、賃料相当損害金は請求することが許されるため、それを合意することも可能。

(印紙)

本件の文書には、印紙は不要である。

